

2025年12月定例会 本会議一般質問と当局答弁

2025年12月5日(金) 10:00



◎高橋都議員の一般質問(60分)

1. 港湾労働者の安全対策について
2. 学校施設老朽化対策について
3. 学校給食無償化について
4. 不登校対策について
5. 文化財保護行政について

## 高橋都議員への答弁と再質問

※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

■市長

## ■ 教育長

## ■都市ブランド創造局長

■ 都市戦略局長

○高橋議員

## ■ 港灣空港局長

○高橋議員

■ 港灣空港局長

○高橋議員

## ■ 港灣空港局長

○高橋議員

## ■ 港灣空港局長

## ○高橋議員

■ 港灣空港局長

○高橋議員

■ 港灣空港局長

○高橋議員

## ■ 教育長

## ○高橋議員

- 教育長
- 高橋議員
- 教育長
- 高橋議員
- 財政変革局長
- 高橋議員
- 教育長
- 高橋議員

## 高橋都議員の一般質問

みなさんこんにちは。日本共産党の高橋都です。会派を代表して一般質問を行います。

### 初めに港湾労働者の安全対策について

北九州港は北九州市内のみならず、西日本全体の産業・経済を支える国際拠点港湾として、国民生活の安定のため重要な役割を果たしています。しかし、港湾を取り巻く環境は厳しく、港湾物流を支える労働者不足が常態化しており、港湾施設の老朽化や労働環境の改善、災害への対策等、様々な課題を抱えています。

特に近年の異常気象による猛暑や豪雨、台風、高潮、地震・津波など自然災害から、港で働く労働者の安全確保は重要な課題の一つです。北九州港 BCP(北九州港事業継続計画)は、大規模災害等の危機的事態発生時における港湾施設の早期復旧と港湾機能の低下に伴う、市民生活や地域経済活動への影響を最小限に抑えることを目的にしています。しかし、災害発生時に、そこで働く労働者の身を守るための速やかな情報伝達や確実に避難ができる仕組みになっているとは言い難い状況です。

今年3月、内閣府は「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」による最新の被害想定を公表し、本市では門司区の想定津波高が平成24年8月時点の4mから最大5mになると発表しました。また、今年7月に開かれた中央防災会議において、「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」が変更されました。さらに、「南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づき、南海トラフ地震が発生した場合に著しい地震災害が生じる恐れがあるため、地震防災対策を推進する必要がある地域として、本市も「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されており、国、地方公共団体、関係事業者等が連携し、建物の耐震化やハザードマップ整備等のハード・ソフト両面からの総合的な地震防災対策を推進することとされています。

そこで2点お尋ねします。

一点目に災害時の情報伝達体制についてです。今年7月30日にカムチャツカ半島沖でマグニチュード8, 8の地震が発生し、気象庁は日本列島の太平洋側沿岸に津波警報・注意報を発表しました。しかし、港で働く労働者への情報伝達が遅く、津波情報を知らずに作業を続けていたという事例もあったということです。

そこで自然災害発生時に太刀浦コンテナターミナルで働く労働者に迅速に情報を周知できる情報伝達方法と体制を整えるべきです。答弁を求めます。……①

二点目に災害時の作業中止・避難指示の責任主体についてです。事業者や労働者に対して、作業中止や避難指示はだれの責任で行うのですか。答弁を求めます。……②

#### 次に学校施設老朽化対策について

本市は安全で安心な教育環境を整備するため、「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき公立学校の大規模改修工事や外壁改修工事などの老朽化対策を行っています。北九州市は2025年度国に対し「学校施設環境改善交付金」の申請を行い、国の交付金を見込み、当初予算に計上していました。しかし、そのうち守恒小学校と篠崎中学校の2校の大規模改修工事費約14億9千万円うち、交付金約3億2千万円が不採択となり、入札公告を中止、今年度の工事を見送る事態となりました。市内では、学校施設の老朽化による外壁落下や雨漏りなどが多発しています。篠崎中学校、守恒小学校は学校別の健全度評価(A<B<C<D 評価)でどちらも「広範囲に劣化」に該当する C 評価とされています。子どもたちの安全安心のためには、学校施設の老朽化対策は喫緊の課題です。特に守恒小学校は3期目の工事であり、この夏の学校ウォッキングでも雨漏りの酷さが確認されており、先送りなどあってはならないことです。

我が党市議団が直接文科省に確認したところ、「全国からの要望が予算を上回っている状況で、耐震化や防災機能強化といった安全性にかかる事業を優先して採択し、老朽対策は採択を待っていただいている」との答弁でした。

そこで2点尋ねます。

1点目に文科省は北九州市からの申請に対して守恒小学校を「継続事業」ではなく、「新規事業」として審査したことがわかりました。なぜ継続事業として申請しなかったのですか。答弁を求めます。……③

2点目に国の「学校施設環境改善交付金」の当初予算は23年度298億円、24年度は177億円、25年度は62億円、と年々大幅に減らされています。全国都道府県教育委員会連合会によると、全国で約5800件の申請のうち約3700件が不採択になっており、補正予算などによる財源確保を強く求めています。文科省も24年度補正で1300億円程度確保したとしていますが、来年度に向けて改修工事ができるよう補正での交付金申請をするべきです。また、仮に申請が採択されなかった場合は本市独自の予算で措置をとるべきと考えますが見解をお尋ねします。……④

## 次に学校給食無償化について

国は2025年2月「子育て支援の一環」として、2026年にまずは小学校から給食無償化を行うとしています。この方針が出されるまで、北九州市は無償化には多額の予算が必要との理由で実施を拒んでいました。しかし、市民団体や多くの市民の無償化を求める声に押され市長は2月議会で令和8年度からの無償化を表明しました。また物価高騰対策として、来年1月から3月までの間、小学校6年と中学校3年のみ給食費を免除する措置も打ち出しました。我が市議団による政府交渉の中でも、「高市政権になり新たな連立政権合意書に基づき、来年4月からの実現に向けて、残る課題を整理して分析を行い議論し、必要な準備を進める。その後速やかに中学校の無償化も進めていく」との答えでした。

全国では小中学校とも完全無償化の自治体は2017年に76自治体と全体の5%にも満たなかったものが2023年時点で、547自治体30.5%と6年間で約7倍にも増加しています。福岡市に続き隣の中間市も10月から無償化を実施し、さらに水巻町も2026年4月から無償化される予定です。

そこで、2点尋ねます。

1点目に学校給食は食育の観点からも重要であり、憲法第26条の「義務教育は無償」にもあるよう、小中学校、及び特別支援学校の給食無償化を実施すべきです。国の動向の関わらず北九州市独自に無償化に踏み切るべきです。答弁を求めます。……⑤

2点目に日本農業新聞によると給食を無償化した自治体の中で、食物アレルギーなどの理由で弁当を持参する子どもの家庭に給食費相当額を助成する動きが急拡大しています。今年8月26日時点で少なくとも39都道府県125市区町村が実施しており、福岡市では2学期からの無償化に伴い、アレルギー等の身体的事情により、給食を全く食べられない場合には別途給付金を支給しています。公平性の観点からも、不登校やアレルギー等の理由で喫食しない子供のいる家庭への支援を行うべきです。見解をお尋ねします。……⑥

## 次に不登校対策について

全国で小中校生の不登校が12年連続で増え続け、2024年度は過去最高の35,4万人となりました。北九州市も10月29日に調査結果を発表し、その中で不登校児童生徒数は、前年度比で、小学校は185人増の993人、中学校は108人増の1,670人、合計で293人増の2,663人となっています。また児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数も前年度比で、小中学校合計で前年度より5,1人増の40.7人となっており、全国平均の38.6人より2.1人上回る状況です。

市議会都市ブランド教育委員会の行政視察で、今年4月に開校した神戸市立湊翔楠中学校分校を訪問しました。独自のプログラムが評価され、当初各学年一クラスの予定が応募多数により、1年生は2クラスになったと聞き、やはり子供の居場所が強く求められると感じました。

北九州市では現在、「学びの多様化学校」を八幡西区の市立教育センター内に2027年4月開校に向け計画を進めています。授業時間数を従来の1015時間から770時間に減らし、登校時間を午前9時半まで繰り下げゆとりを持たせるとしています。しかし、不登校生徒にとってゆとりのある学校生活で、生徒の個性を大事にし、興味・関心に応じたカリキュラム編成など、柔軟に学習できる環境を整え、それぞれに応じたペースで学べることが重要です。授業時間や登校時間の変更だけでは、これまでの対面の授業が難しかった生徒にとってこれまでの学校と少しも変わらないのではないかでしょうか。

子どもには「学ぶ権利」とともに「休息の権利」があると考えます。6月議会でも紹介したように、わが党は「不登校についての提言」を発表し、その一つに子どもと親への支援策を掲げています。

不登校の子どもを持つ親は「自分の育て方が悪かったのではないか」と自分を責めたり、仕事を休んだり、離職をせざるを得ない人もいます。そういう負担を抱える保護者に寄り添う相談窓口の設置や、同じように不登校の子供を持つ親が集まる会など、経験交流の場の設置なども非常に重要です。

そこで2点尋ねます。

1点目に北九州市でも「学びの多様化学校」が開設に向け準備が進んでいますが、市内に1校です。遠距離通学は本人だけでなく保護者にも負担になります。せめて保護者の経済的負担軽減するために通学費支援を行うべきです。答弁を求めます。……⑦

2点目に学校に通うことができずフリースクールに通っている子どもも多くいます。しかし、フリースクールに通うには経済的な負担があり、全国ではクラウドファンディングや基金の創設が広がっています。久留米市では一般財団法人が基金を創設し、大野城市では井本元市長が「民間の動きがあるのに、公的支援が届いていない。保護者は困っているとの叫びが聞こえた。」と言ってフリースクール利用家庭に毎月上限1万円の支援を行っています。本市による保護者への経済的支援や基金の設置、フリースクールを運営する事業者への公的な支援も実施すべきと考えます。見解をお尋ねします。……⑧

最後に文化財保護行政のあり方について

9月議会において文化財保護条例の改正が行われ、文化財保護審議会が建議できることになりました。その理由として文化財保存活用地域計画の作成に当たっては地方文化財保護審議会の意見聴取が必須となっているため、文化財保護法にもとづき審議会を設置するとしています。しかし、文化財保存活用地域計画は2018年の文化財保護法改正で制度化されており、なぜ7年が経過した今になって計画作成に着手するのでしょうか。初代門司駅関連遺構が出土した際に幾度も文化財保護審議会が建議できることを求めていただけに手遅れ感は拭えません。今後、文化財保存活用地域計画作成にあたり、文化財保護審議会の役割が重要になります。

そこで2点尋ねます。

1点目に文化財保存活用地域計画作成には完成までに約4年かかるといわれています。新たな文化財保護審議会の開催と文化財保存活用地域計画への意見聴取はいつ、どのタイミングで行うのか答弁を求めます。……⑨

2点目に旧門司駅関連遺構等の展示方策等検討懇話会が3回で終了し、今後懇話会は開催しないとのことです。中間報告では切り出し遺構の取り扱いについて、「工事の関係上早急に決定する必要があり、懇話会の意見を踏まえ床下展示とする。」としています。

しかし、発掘調査の報告書、出土品リストなどの詳細が出されていない状況の中で、懇話会では「切り出した遺構をもとあった場所に展示することが大事」「一階ロビーだけでは展示しきれないのではないか」「南海トラフ津波による建物に支障はないというが一階ロビーでは相当の被害が出る可能性がある。検討してほしい」等様々な意見が出され、また市民からも「世界遺産級といわれる遺構の展示方法について、これでいいのか」との声もあります。旧門司駅関連遺構等の展示方策については、文化財保護審議会、市民の声も聴き展示場所や規模など検討するべきと考えます。答弁を求めます。……⑩

## 高橋都議員の一般質問 答弁と再質問

### [太刀浦コンテナターミナルについて]

#### ■市長

皆さん、おはようございます。

大項目1つ目、港湾労働者の安全対策につきまして、自然災害発生時の太刀浦コンテナターミナル等の港湾労働者に対する情報伝達方法と体制についての見解、事業者や労働者に対して作業中止や避難指示の責任とお尋ねございました。

太刀浦コンテナターミナル、これは稼げる町の実現のために不可欠な成長エンジンである北九州港を代表する物流拠点であり、その現場作業を担う港湾労働者の皆様の安全確保は必須であるというふうに認識しております。

この労働者の安全確保については、労働契約法第5条において、使用者が安全配慮義務を負うと規定しております。

また、国が策定をいたしました南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイドラインでは、自然災害発生時に事業者が取るべき行動の1つに従業員等の安全確保が示されております。

このように、港湾労働者の安全確保は事業者の責務であり、作業中止や避難指示の判断につきましては、自然災害発生時に発令される警報や注意報などをもとに、事業者の責任で行うこととされております。

加えて、緊急時の連絡体制の構築や自然災害発生時の情報伝達方法の確立も、港湾労働者の安全確保には欠かせない要素であります。

このため、太刀浦コンテナターミナルでは、緊急時の情報伝達方法として、北九州市を含めた港湾関係者間で緊急連絡網を構築しております。

具体的には、現場で働く港湾労働者の方々に対し、携帯電話や無線により速やかに避難指示等の情報伝達が行われる体制を敷いております。

また、令和6年1月の能登半島地震を踏まえまして、改めて北九州市から港湾関係者に対しまして、防災情報を入手するためのスマホアプリ等の活用や避難経路、避難場所等の再確認を呼びかけるとともに、職場内において災害発生時の行動指針の策定や情報伝達方法を再確認するよう要請したところであります。

港湾労働者の皆様の安全確保は重要であり、引き続き港湾関係者と連携をし、災害への備えや防災意識を高める取り組みを進め、より一層の防災力の強化に努めてまいります。

### [学校給食無償化について]

次に、大項目3つ目、学校給食無償化について、国の動向にかかわらず市独自に無償化を進めるべき、不登校やアレルギー等の理由で喫食しない子供がいる家庭への支援ということについてのお尋ねございました。

学校給食は、新ビジョンにおける彩りある町を実現するための重要な要素の1つであると考えており、子どもたちが安心して食べることができる給食にとどまらず、これまでおいしい給食大作戦と銘打ち、地元シェフや大学監修献立等の新メニューの提供、多彩な献立を提供できるスチームコンベクションオーブンの整備などに取り組んでまいりました。

また、学校給食は、単なる昼食の提供にとどまらず、教育の一環として、児童生徒の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上でも重要な役割を果たすものであります。

議員お尋ねの学校給食の無償化につきましては、北九州市では、令和7年4月に教育委員会をはじめとした全庁横断的なプロジェクトチームを設置をし、財源負担等のあり方、既存の給付制度との整合性、対象範囲や実施時期などの論点について、これまで総合的に検討を進めてきました。

一方、国においては、10月に、自由民主党と日本維新の会の連立政権合意書におきまして、小学校給食無償化を令和8年4月から実施するため、残る課題について整理し、制度設計を確定させる旨が明記をされました。

また、高市首相の所信表明におきましても同様の発言がなされました。

しかしながら、令和8年4月が迫る中、いまだ国から財源確保の在り方を含め制度設計が示されないことから、指定都市市長会では、11月12日に、自民党、日本維新の会、公明党及び文部科学省に対しまして、無償化にかかる制度設計を速やかに示すことなどについて緊急要請を行いました。

学校給食を無償化するにあたっては、国における給食無償化の制度創設の流れを生かしつつ、国の方針と整合した持続可能な制度を作る必要があります。

しかし、国が無償化にかかる制度の考え方や具体的な内容を示していないため、北九州市としての制度設計を行うことはまだ難しい状況にございます。

一方、議員ご質問の、アレルギー等により給食を食べていない児童生徒への対応については、国も公平性の観点から課題として挙げていることは承知しております。

この点についても、一義的には国において制度設計の中で制度されるべきものと考えております。

いずれにしても、給食の質を確保しつつ、国の制度設計と十分に整合を図りながら、学校給食費無償化の実現に向け、鋭意情報収集に努めるとともに、しっかりと検討を深めてまいります。私から以上です。残りは担当局長等からお答えをいたします。

### [学校施設老朽化対策について]

## ■教育長

私は、2つの大項目について御質問いただいておりますので、それについてお答えをいたしたいと思います。

まずは、大項目2つ目の学校施設老朽化対策について、守恒小学校は継続事業ではなく新規事業として審査されているが、なぜ継続事業として申請しなかったか。来年度に向けて改修工事ができるよう補正での交付金申請をするべき、仮に申請が採択されなかった場合は、本市独自の予算で措置をとるべきと考えれば見解を求めるという2つの質問にまとめてお答えをいたしたいと思います。

北九州市では、老朽化対策として、学校施設の大規模改修、外壁などの改修、児童生徒のニーズが高いトイレ改修等の授業について、文部科学省の補助金を活用して実施しているところでございます。

この補助金は、例年、国の予算成立後、文部科学省からの通知に基づき要望を行っております。

要望は、文部科学省が提示した様式に基づき電子申請をすることになっておりますが、その様式において、学校ごとの改修区分は新規と継続に分かれておらず、新規または継続事業という一つの選択しか用意されておりません。したがいまして、守恒小学校の改修についても、新規または継続事業の選択肢で適切に申請を行っております。

北九州市としては、今年度、全国各地で補助金採択が生じた主な要因は、国の補助金総額が減額になったことによるものと聞いており、継続事業として申請しなかったためという御指摘は当たらないと考えております。

学校現場を預かる教育委員会としましては、大規模改修等は児童生徒が安全で快適な学校生活を送るために喫緊の事業であると考えております。

このため、大規模改修等に対する補助金の総額を十分確保するよう、不採択の問題に直面している他の政令市と一体となって、6月には文部科学省に緊急要望を行いました。

また、今年度不採択となった守恒小学校と篠崎中学校については、最優先で採択されるよう個別の申し入れも行いました。

今年度の例を踏まえると、文部科学省の補助事業は、補正予算に計上した事業が優先的に採択される可能性が大きいものと考えております。

このため、11月28日に国の補正予算案が公表されたところであります。予算成立後、文部科学省からの通知に従って確実に速やかに手続きを進めることとしております。

仮に申請が不採択であっても市独自の予算措置すべきとのご意見でございますが、多額の費用を要する学校施設の改修において文部科学省の補助金は不可欠な財源であり、その補助金を活用することが必要であると考えております。

引き続き、安全、安心で快適な学習環境の整備に努めてまいりたいと考えております。

## [不登校について]

次に、大項目の4つ目、不登校について、まずは、本市における学びの多様化、学校の通学支援についてお答えをいたします。

通学費の支援について、教育委員会では、生活保護世帯に準ずる程度に経済的に困窮している世帯を対象とした就学援助制度、小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒の児童生徒の保護者を対象とした特別支援教育就学奨励制度に基づく支援を行っております。

このほか、学校統廃合に伴い、やむを得ず片道通学距離が3キロを超えることを余儀なくされる場合に限って実施していますが、これらに該当しない場合は、通学費については保護者の負担となっております。

令和9年4月、八幡西区にある教育センター内に開校予定の学びの多様化学校は、市全域から通学する可能性があることは認識しております。

このため、学びの多様化学校では、遠方から通学することになる生徒への配慮も含め、始業時間を一般の中学校よりも1時間程度繰り下げるほか、通学手段についても、徒歩や公共交通機関に加え、保護者による送迎なども柔軟に認める方向で検討しております。

こうしたことから、学びの多様化学校への入学や転校については、生徒自らの希望を踏まえた上で保護者の申請に基づいて行われるため、通学に要する費用は保護者負担とすることを想定しており、支援を行うことは考えておりません。

教育委員会としては、新たに開校する学びの多様化学校に大きな希望を持って入学、転校してくる生徒が安心して日々の学習等に取り組むことができるよう、引き続き具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。

### [フリースクールへの経済的支援について]

次に、フリースクールを利用する家庭への経済的支援基金の設置、フリースクールを運営する事業者への公的な支援についてお答えをいたします。

不登校児童生徒に対する学びの選択肢を増やし、教育の機会を確保していくことは重要であると認識しております。

教育委員会においては、これまでに、全ての中学校と一部の中学校に設置しているステップアップルーム、市内4カ所に設置している教育支援室、1人1台端末を活用した未来への扉オンライン教育支援室など、不登校児童生徒の多様な学びの場を整備してまいりました。

さらには、在籍校以外の学校で学びたいと願っている不登校生徒の新たな居場所や学びの場を増やすため、令和9年度に学びの多様化学校を開校する準備を進め、公的な学びの場のより一層の充実を図っているところでございます。

他方、フリースクールは、文部科学省によれば、不登校の子供に対し学習活動、体験活動などを行っている民間の施設とされ、その規模や活動内容は多種多様であり、民間の自主性、主体性のもとに設置、運営されているものであります。

議員お尋ねのこうしたフリースクールへの経済的支援については、福岡県と県内の一部の自治体やNPO法人等の民間団体が取組を実施していることは承知しております。

民間のフリースクールは多様な学びの場の1つではありますが、教育委員会といたしましては、まずは公的な学びの場の環境整備にしっかりと力を注いでいきたいと考えております。フリースクールへの経済的支援は考えておりません。

今後も、北九州市の子どもたちが安心して学べる環境の充実を図り、様々な関係機関と連携しながら不登校児童生徒への支援に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

### [文化財保護行政について]

#### ■都市ブランド創造局長

次に、私の方から、文化財保護行政について、文化財保護審議会の開催と文化財保存活用地域計画への意見聴取のタイミングとのご質問にお答えをいたします。

国におきましては、平成 30 年に、地域における文化財の計画的な保存活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的に文化財保護法が改正されました。

この法改正により、都道府県は、文化財の保存活用に関して総合的な施策の大綱を作成すること、市町村は、都道府県の大綱を勘案し、文化財保存活用地域計画を作成し、国に申請することができることとなりました。

福岡県におきましては、この法改正を受け、令和 3 年 3 月に福岡県文化財保護大綱が策定されたことから、福岡県内の市町村においても地域計画を策定することが可能となりました。

地域計画は、市の総合計画等に体系づけられるものでございまして、作成にあたりましては、市の基本計画や分野別計画を踏まえる必要がございます。

北九州市におきましては、全文化振興計画の期間を平成 28 年度から令和 2 年度までとしておりましたが、当時、この計画は 2 年間延長されております。

その後、市長が交代し、現市長の下で、令和 5 年から新たな基本構想、基本計画の策定に着手し、令和 6 年 3 月に北九州市新ビジョンが策定されたところでございます。

文化振興計画は、市の基本計画の分野別計画の位置づけであることから、市の基本計画の策定後の令和 6 年度から着手し、今年の 4 月から北九州市文化芸術推進プランがスタートしたところでございます。

この新たな計画のもと、文化振興の一分野である文化財について、その保存、活用を図るため、地域計画の策定に着手する運びとなりました。

地域計画の策定にあたりましては、現在、調査対象のリスト化を進めているところでございます。

また、今後は、協議会を設置いたしまして、4 年程度かけて案を取りまとめ、パブリックコメントを行い、計画を完成させることとしております。

また、地域計画を策定する際には、法により文化財保護審議会の意見を聞くこととされておりすることから、審議会を年内に開催し、地域計画の着手について報告する予定でございます。

また、今後、骨格がまとまった段階で、審議会からご意見をいただき、内容に反映させていくということを考えております。

地域計画の策定にあたりましては、このように、協議会や文化財保護審議会、市民の皆様から広くご意見をお聞きしながら着実に進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

## [旧門司駅関連遺構の展示方針について]

### ■都市戦略局長

最後に私の方から、文化財保護行政についてのうち、2 点目の旧門司駅関連遺構の展示方針については、文化財報告審議会、市民の声を聞き、展示場所や規模など検討すべきではないかとのご質問にお答えいたします。

北九州市では、旧門司駅関連遺構の歴史的価値や地域の記憶を未来へつなぐことを目的としまして、昨年 11 月に、遺構の取り扱いや記録展示の基本的な考え方を示した、門司の遺構の記憶をつなぐ 5 つの方策を取りまとめました。

具体的には、一つに、設計内容を変更することなく、工事に大きな影響を与えない遺構の一部を存置すること、2 つ目に、旧門司駅が建設された時代の土木技術が顕著にわかる遺構の一部を取り出し、複合公共施設の床下に展示すること、3 つ目に、遺構の写真や 3D

計測などによる緻密な記録保存作業を行うこと、4つ目に、当時の門司の歴史や生活、鉄道士などをわかりやすく伝える展示コーナーを複合公共施設内に設置すること、5つ目に、今回出土した遺構がどういったものか、また、そこからわかる当時の地理や歴史、生活などについて子どもが学べる素材の作成を行うことといたしております。

その具体化にあたりまして、一部を取り出した遺構の取り扱いを含め、当時の歴史や産業などを分かりやすく伝える展示方法などを多様な視点で検討するため、文化財、土木、建築、歴史などの専門家に加えまして、観光、若者、郷土史などの構成員からなる懇話会を設置いたしました。

懇話会におきまして、委員からは、取り出した遺構の特徴的な断面構造を分かりやすく展示すること、地域の観光資源としてストーリー性のある展示とすること、周辺施設と連動したコンテンツを打ち出すことなど、多くの意見をいただきました。

また、取り出した遺構の展示につきましては、懇話会での床下の方がリアル感を伝えられるといったご意見などを踏まえ、より多くの方の目に触れるよう、施設のエントランス横に展示コーナーを設け、床下展示とすることといたしました。

遺構の展示場所や規模などについて、市民の声を聞き検討すべきとの御指摘でございますが、北九州市といたしましては、地元の郷土史に詳しい市民の方や多様な分野の専門家などによって構成される懇話会でもご意見をいただいております。

また、今後、観光資源としての活用や周辺施設との連携などについて、門司港地区でまちづくり活動を行っている市民団体の皆様からも適宜意見を伺いたいと考えております。

一方、文化財保護審議会は、市の文化財指定の際に審議いただくことを目的とする組織であることから、展示の内容につきまして同審議会に諮る予定はございませんが、懇話会には同審議会委員の方にもご参加いただき、ご意見をいただいてるところでございます。

いずれにしましても、旧門司駅関連遺構という地域の宝を地域の誇りとして次世代へ継承していくけるよう、魅力ある展示となるよう努めてまいります。

答弁は全部で以上でございます。

## 【第二質問】 [港湾の労働者の安全対策について]

### ○高橋議員

ありがとうございました。それでは、順次、第2質問させていただきます。

まず、港湾の労働者の安全対策についてなんですが、市長からお答えいただきましたけど、2025年4月25日更新の太刀浦コンテナターミナルの地震に伴う津波等の連絡体制というものを私、当局から出していただきました。

それによりますと、防災の責任者が指定管理者の北九州ふ頭になってるんですね。

そこから港湾空港局の方に連絡、また同時に関門コンテナターミナルやクレーン管理事務所、オペレーター会議などに電話で連絡となってます。

そしてさらにそこから現場作業者やキャリア運転手、フォアマンと言われる荷役指揮監督等に伝達される流れになってます。

それで、1番に、防災責任者のその北九州埠頭には、どこから避難とか作業の中止とか、そういった情報が入るのでしょうか。

### ■港湾空港局長

太刀浦はですね、コンテナターミナル連絡体制についてご質問いただきまして、もともと、連絡することについてはですね、港湾労働者の安全確保について、事業者の責務で行

われるのが基本だと考えておりますけれども、ここの大刀浦コンテナターミナルの連絡体制については、気象庁のですね、警報、注意報等を踏まえてですね、この北九州ふ頭会社さんの方から、各関係者の方に共有されることと認識しております。

で、この北九州ふ頭株式会社につきましては、日頃からですね、北九州市と連携を図りながら、主体性を持ってですね、港の管理業務を行っていただいている会社でございまして、指定管理者とですね、港湾管理者と密に連携を図りながら、市としてもですね、しっかり取り組んでいきたいと考えております。

#### ○高橋議員

指定管理者ですよね。まず1番、最初は港湾空港局の方にちゃんと、1番がそこかなって、スタートかなって私は考えるんですけども、そうすると、この北九州ふ頭がすべての支持系統の上に立つということは、その責任を負うということでおろしいんですか。

#### ■港湾空港局長

今後の連絡体制につきましてはですね、指定管理者である北九州ふ頭株式会社様と北九州市とですね、連携してやってございますので、連携して進めてございます。

#### ○高橋議員

連携してというのは、その連携はわかるんですけども、1番がその北九州頭になってるというところを私は問うてるわけなんですね。

連携は連携、それはしないといけないのは分かっております。

ですから、全ての責任がその北九州ふ頭に、本来ならそのクレーンを止めたりとか荷役を止めるとか、そういう権限はないというふうに聞いてるんですけど、違いますか。

#### ■港湾空港局長

クレーンを止めるとかですね、そういった権限については、事業者の方でですね、ご判断いただいて行なうことが基本だと考えております。

#### ○高橋議員

わかりました。とにかくですね、やはりこれは、港湾の管理者である港湾空港局がやはり責任を持って、指示と命令をしながら、港湾で働く人たちの安全対策、これを一番に考えないといけないと思うんですね。

で、その最初の防災責任者が北九州ふ頭ということになってるということ自体がいかがなものかということを私は問うているわけなんですねけれども、それでいいのかどうか。

荷役の指揮監督者に伝達されるようなこの流れというのは、やはりそれぞれの現場に、先ほど市長も言わされました、事業者の責任でって言わされました。

確かにもう現場ではそうかもしれませんけど、1番最初の伝達のトップに立つのはやはり市が責任を持つべきではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

#### ■港湾空港局長

港湾労働者のですね、安全確保につきましては、各事業者の責任でですね、気象庁等の緊急注意警報等をですね、把握していただいてですね、従業員の安全確保のために作業の

中止や避難指示などの情報で行っていただくことが基本だとやはり考えておりまして、それに加えてですね、港湾管理者としてもですね。

北九州ふ頭株式会社様と連携しながら、しっかり関係者に情報共有していくという形で考えてございます。

### ○高橋議員

はい。もうこれ以上言っても変わらないと思いますので。

それではまた。異常気象の中でね、日常でも、この南海トラフに限らずですね、日常でも今異常気象で、ほんとに豪雨とか突風が突然来るということで、そこで働く方々、本当に大変なんですね。

「そんな時に、管理棟に逃げろとか、太刀浦病院とかそういったところまでは行けない。」「そんな時に、車の中に逃げ込んだりとか、コンテナの影に隠れたりっていうような形で、行き過ぎるのを待ってる」ということもお聞きしました。

博多港には、マリンハウスということで、しっかりとした休憩所が岸壁のすぐそばにあるんですね。ですから、何かあった時はすぐに逃げ込める、そういった頑丈な建物があるんですけども、太刀浦には、先日、私、夏行きました。猛暑の中、休憩室もないということで行ってみたら、事業者が建てたプレハブ、もうほんとに風が吹いたら倒れそうなっていうような、そしてトイレもそうでした、簡易のものでした。そんなとくなところで、逃げ込む場所はないんじゃないかと思うんですね。

やはりこれに、このこういった状況の中で、管理者の責任で、日々働く現場の安全対策として常設の避難場所を設置するべきだと考えるんですが、いかがでしょうか。

### ■港湾空港局長

太刀浦のですね、コンテナターミナルにはですね、ターミナル内にクレーン管理事務所などの建物が設置されておりまして、緊急避難場所としてですね、利用していただくことは可能だと考えてございます。

で、事業者におきまして、就業場所の地理的環境などを踏まえた上でですね、緊急的にでもですね、身近な建物や避難を指示するなど、従業員の安全対策にですね、対応していただくものと考えてございます。

### ○高橋議員

はい、ぜひ。もちろん現場をご存じだと思うんですね。私も行かせていただいて、すごいところでした。風は強いし、何もないところ。もうほんと、老朽化した施設の中で仕事をしている方々、もうほんとに豪雨の中で、突風の中で作業を続けるという時に、もしもの時に避難できる場所っていうのはすごく重要なと思います。

管理棟までかなり距離があります。今整備されているかと思うんですけど。

そういう意味でも、やはりこれは検討していただきたいと思います。

要望です、それ。それからですね、もう1つ、今人手不足が深刻だということなんですねけれども、今後、日曜日を休みにして港を閉めることになるということをちょっと労働の方からお聞きしました。

人手が足りなくて荷役ができないということなんんですけど、まさに物流が止まれば経済が停滞します。それでは、活性化につなげると言いながら、非常にこれではいけないのではないかと私はもう危機感を感じるわけです。

やはりそこで働く人を増やすためにも、労働環境、これをまず1番に考えるべきだと思いますが、見解をお願いします。

### ■港湾空港局長

港湾におけるですね、人手不足の対策というのは重要な問題だというふうに認識してございます。

労働安全衛生法によりますと、労働者の安全と健康の確保はですね、事業者の義務とされておりまして、労働安全衛生法の規則においてですね、休憩設備やトイレの設置などのものはですね、事業者の義務となってございます。

我々としましては、事業者様とですね、連携しながらですね、しっかり取り組んでまいりたいと考えてございます。

### ○高橋議員

はい。是非、労働環境整えるためにもまず整備からやっていく、そして、みんなが働きたい、働くような場所っていうことも考えていただきたいと思いますので、そのところよろしくお願ひいたします。

先ほどのもう1つ、もう1度要望しておきますけど、安全対策にはやはり市が責任を持ってやるという、その覚悟を持っていただきたいということを要望しておきます。

### [学校の施設の老朽化対策について]

はい。それでは次に、学校の施設の老朽化対策です。

私もこの電子申請見せていただいて、ほんとわかりにくいでしょ。

これまで、それで今まで不採択になってなかったからだと思うんですけども、今回のことがあって、私もこう色々お聞きしました。

文科省の方にお聞きしたんですけども、継続の場合は、2期であれば2、3期であれば3という電子申請のところに欄があるそうなんですね。

ですから、それをすべきではなかったかということも指摘されたんですけども、それについてどうお答えになっていただけますか。

### ■教育長

今、電子申請の様式のコピーを持ってるんですけども、その、ここにあるのはですね、単年、複数年ということは別途であるんですが、実は、先ほどから話し合っています守恒小学校の場合には3年目ということでありましたけれども、それは継続ということではなくて、単年度単年度でですね、今まで申請をして認めてもらってきていたので、従来通りそういうことで申請を行っていたということでございます。以上です。

### ○高橋議員

はい。これまでそれでできたかなと思うんですけども、で、今回このような継続事業の中で、不採択になったのは守恒小学校だけだったということをちょっと聞きましたので、やはりこれ、申請の時には慎重にやはりそのところを今後考えていかなければならないかなというのを感じました。

また、文科省から詳細、今回事務連絡があったと聞きます。で、令和7年の継続計上ということを優先的に書くことによってまたこれが優先になるのではないかと考えるんですけど、それでよろしいんでしょうか、

## ■教育長

最終的な判断は文科省がなさると思いますけど、私どもは、もう従前から申し上げてますように、この2校については必ずやっていただきたいということを強く要望しております。はい。以上です。

## ○高橋議員

是非強く要望して、令和8年度工事が行えるようによろしくお願ひいたします。

### [学校給食の無償化について]

で、次に、学校給食の無償化です。私も、プロジェクトチームの方の会議が全く政府の概要が分からぬからというような感じで進められてないなというのを感じました。

今議会に、早急に全ての学年で学校給食の無償化を求める請願が出されました。

これまでに、2024年12月にも2万5000筆、そして25年の2月の議会には250の団体の請願、さらには、今回1433筆と署名と、あと今ネット署名も今増えているということです。

これだけ保護者の方、また周りの方、無償化求めているわけですね。

で、今回、プロジェクトチームが今の状況だということなんすけれども、市長は、市民の声が鍵だったということで、2月議会でこの無償化を表明いたしました。

あとは市長の決断ではないかなと私は感じるんですけども。

今日の毎日新聞、2026年4月に開始予定とする公立小学校の給食の無償化をめぐり、自民党、公明党、維新の会、この3党が4日の日に国会内で事務所協議を開いたということですね。それで、国費による完全無償化を断念したという給食費の無償化、これが載っていました。

もう驚きました。小学校からやると言つて国費による完全無償化を断念、小学生で随時整理をしながら中学校まで行くって言うんですけど、小学校とにかく全額無償化をしないということは、これは自治体にこの負担が来る。

自治体はそれを自治体で補うのか、また保護者にその負担を求めるか、大きな分かれ道だと思うんですね。

もしこれを、北九州市の場合、それに対して、これは完全に小学校全額を出さないという風なことになった場合、北九州市としての対応、どのように考えておられますか、

## ■教育長

署名等のことについてはですね、私も十分に把握しております。

そういうご意見いただいているということは知っております。

で、給食費の無償化につきましては、先ほども市長から答弁がございましたようにですね、やはりまだその国の方で今のとこ小学校ということで無償化の話はあっておりますけれども、全くその細かい話というのは私どものところに入ってきてなくてですね、通知文等もないような状況、状態でございます。

ですから、先ほどこう答弁であります、こういう国における給食費無償化の制度創設の流れを生かしつつ、国の方針と整合した持続可能な制度を作る必要があると。

もうこれ以上お答えすることができございまして、ですから、やはり国がしっかりと具体的な内容をお示しいただいた上で私どもは制度設計を行っていく。

で、それが、国からの話がありまして、プロジェクトチームでしっかりと練っていきたいということがございます。

で、もう1つ申し上げますと、今日の毎日新聞もそうですけれども、新聞報道でいろいろと伝わってまいります。

先日も熊本の方もございましたけれども、それ、どこまで真実であって、どこまでどういう話がなされたかというのではなくそ分らないわけで、ですから、ある意味その過程というのを申しあげるということになるんでしょうか、なかなかそういったことで、事実に基づいてないものについて判断するというのは非常に難しいなというのが正直なところでございます。以上です。はい。

### ○高橋議員

はい。過程と言えば過程かもしれません。ですけど、こういう意向であったということは報道でされてるわけですから、全くこれが嘘というわけではないと思いますね。

ですから、やはりそういったような状況になった場合、本市としてそれをどうするかということはしっかりと考えておかないといけないというふうに思います。

保護者負担をなくすためにも、ぜひ無償化の1歩、まず踏み切っていただきたいと思います。

そして、市長。市長は市民の声が鍵だったと言われるぐらい、もうやはりそれに押されたというぐらい思ってらっしゃるわけです。

国の動向を見るわけではなく、やはりここは市長の決断として、どういうような状況になっても学校給食の無償化やりますと断言していただけませんか。

### ■財政変革局長

教育長のご答弁にもありましたように、今ちょうど令和8年度予算編成かかっておりますが、給食費の問題につきましてはですね、教育費だけの問題ではなく、市の全体の財政運営に非常に大きなインパクトを与えるということでございますので、教育委員会の方としっかりと協議を進めてまいりたいと考えております。

### ○高橋議員

ぜひこれをしっかりと協議していただいて、北九州市でも完全無償化、ぜひ実施していただきたいということを要望しておきます。

### [不登校について]

それでは、不登校のことです。今、ほんとに不登校が増えております。

その中で、やはり経済的支援は難しいというような答弁だったと思います。

不登校を持つ親御さんで、子どもを1人でおけない、そして仕事を休んだり、また休職する、離職もする、そういう保護者がたくさんいるということを私も聞いております。

NPO 法人のキーデザインというところの調査によりますと、4 人に 1 人が離職をしている。そのうちの 98 パーセントが女性だということです。そして、38 パーセント収入が減った。本当に辛いと思います。

厚労省は、今年 4 月から介護休業の判断基準の見直しをしました。子供の介護も対象になるということです。不登校の場合でも、子どもに発達障害や精神障害などがあって、条件に該当すれば給付金が受け取られるということです。

また、時短勤務を認めるライフサポート、休業支援を導入する企業も増えているということです。

我が党が発表しました不登校についての提言でも、子どもの休息と安心をさせるために、介護休業制度、これをもっと活用しやすくするためにも、単年度の不登校休業制度、これを目指すこともしたいなというふうに考えておりますが、ぜひ、こういう制度があるということを周知をして、働きかけていただきたいと思います。ぜひお願ひします。

## ■教育長

そういうふた福利厚生も含めましてですね、しっかりとサポートをしていくということが大事だと思っております。以上です。

## ○高橋議員

はい、ありがとうございます。やはり、働く女性たち、またそういう子供さんを持つ親たち、そういう方に少しでも寄り添ったこの北九州市で会っていただきたい、それを願って、私の質問を終わります。